

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

草津市長 橋川 渉

市町村名 (市町村コード)	草津市 (252069)	
地域名 (地域内農業集落名)	老上・矢倉地区 (南笠、矢橋、矢倉、川ノ下、野路町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月10日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・都市化による農地の減少、農業者の高齢化、後継者不足により農業離れが進んでいる。
- ・農業を担う者が少なく、未整備田の割合が多い。
- ・耕作放棄地が発生しやすいため、農業を担う者への貸付が困難である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

米、麦等の土地利用型作物以外に、野菜等の高収益作物の作付を推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	46.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	46.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農業を担う者への集積を進めていく。 ・当事者間の話し合いを促進し、集約化を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域計画に基づき将来の農地の集積・集約化を目指し、農地中間管理機構を通じた貸借を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
用水管等更新整備事業の実施区域については、事業実施に併せ、排水路・暗渠排水の更新や畦畔の除去による大区画化等を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
意欲のある小規模農家や、入作を希望する認定農業者、新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①被害が出ないように事前に防げる対策を検討する。
 ②滋賀県が推奨する「環境こだわり農産物」の基準に基づく栽培に引き続き取り組む。
 ⑦未整備田の保全・管理についての対応方法を検討していく。また、耕作放棄地を発生させないための取組について検討する。
 ⑩現状の放棄田を増やさずに、既存の田んぼで農業を継続していけるような仕組みについて検討する。